

# ききょう苑通信



発行月  
2018年10月  
特別号

発行：医療法人社団 松和会 介護老人保健施設  
「ききょう苑」(年4回発行、創刊2016年4月1日)  
〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目6-1237  
Tel: (0463) 92-8101 ☒ kikyo-en@showakai.or.jp



「ききょう苑通信」は、ご利用者の皆様、ご家族との懸け橋として、「ききょう苑」の取り組み、イベント、お知らせなどを中心に、2016年4月から発行をはじめ、今回で10号になりました。その間、ご利用者の皆様、ご家族、そして、「ききょう苑通信」を読んでいただいた皆様から、いろいろなご意見、アイデア、時には激励のお言葉をいただきました。

「介護老人保健施設(老健)」の役割は、少しでも自立した生活、日常生活における生活の質の向上を目指したリハビリテーションを行うことにあります。そのために、「ききょう苑」では、個別のプログラムを組み立て、ご利用者の皆様のそれぞれの状況、目標をもとに、マン・ツー・マンによるリハビリテーションを行い、成果を上げています。

そこで、「ききょう苑通信」第10号の特別号として、今までの「ききょう苑」での活動の様子を写真でご覧いただくとともに、実際のリハビリテーションでは、どのような効果、成果を上げているかをご紹介させていただきました。その成果では、ご利用者本人の努力が一番ですが、それと同じくらい、いや、時にそれ以上にご家族のご理解とご支援が重要な役割を果たしています。

これからも、「ききょう苑」では、老健としての役割を果たせるよう、その役割を、ご利用者の皆様、ご家族だけでなく、広く、地域の皆様、行政機関にも知っていただけるよう、「ききょう苑通信」の発行を続けていきたいと考えています。これからも、皆様のご理解と、ご支援をよろしくお祈りいたします。

(施設長 小澤 明)

「ききょう苑通信」発行10号に際して

これからも皆様と一緒に考え、取り組んでいきます。



大正琴演奏



いろり座公演



秋祭りイベント「ききょう苑バンド」開催予定



フラメンコ公演



寿司バイキング



ふれあいコンサート



1階ロビーにジオラマ設置



ミニゴルフ場完成記念



合同消防訓練



高齢者施設セミナー



運動会

# 個別リハビリテーション、その効果は…？！

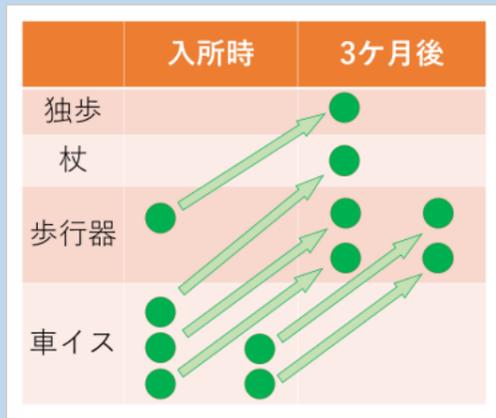


図1 入所時と3か月後の歩行形態の推移

入所リハビリテーションでは、要介護者を対象に、ご利用者に合わせた個別リハビリテーションを行っています。そのなかで、新規入所者は、入所後3ヶ月の期間、集中的にリハビリテーションを行うことができます（短期集中リハビリテーション…以下、短期集中リハ）。短期集中リハでは、最大週に6回のリハビリを行うことが可能です。ききょう苑で短期集中リハを行い、施設内での移動方法に改善が見られた6例を紹介します（図1参照）。1例は、入所した時に歩行器を使用した歩行が可能でしたが、3ヶ月後には、杖などの歩行補助具を一切使うことなく、苑内を歩くことが可能となりました。他の5例は、全員入所時に車イスを使用していました。が、入所3ヶ月後には、1例は、杖を使用して歩くことが可能となり、残りの4例は各自の能力に合った歩行器を使用して歩くことが可能となりました。

このようにリハビリでは、筋力強化訓練、動作訓練などと併せて、杖や歩行器などの歩行補助具の選定と使用方法の指導、歩行時の介助方法の指導など生活環境を整えることで、生活内で行える活動の幅を増やすことが可能です。

## 入所リハビリテーション



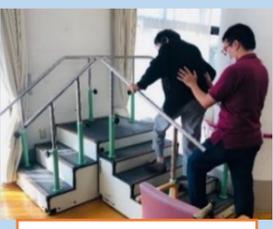
認知訓練の机上課題



平行棒内歩行訓練



訓練台での筋力訓練



階段の昇降訓練

また、ききょう苑などの介護老人保健施設（以下、老健）は、自宅に戻ることを目的として定められており、実際に、紹介した例の多くは、自宅での生活を継続することが可能となりました。ききょう苑では、入所している利用者がスムーズに自宅に戻れるよう、入所時や退所前などに理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が直接自宅を訪問し、家屋の状況や自宅での生活の様子を確認しています。状況に応じて、ご利用者本人も同行することで、自宅内での動作を実際に確認し、介助方法や動作の手順を確認することが可能です。そうすることで、自宅に戻った後、生活での不自由が最小限となり、本人・家族が安心して自宅での生活を継続することが可能となります。

今回は、リハビリテーションの効果として、歩行能力の向上について紹介しましたが、その他にも、排泄や入浴などの日常生活動作の向上や、飲み込みや食事の形態の向上、物忘れなどの認知機能の向上についても、介助方法の工夫や福祉用具などの使用により活動の幅を増やすことが期待できます。

2017年の集計結果は、全体の退所者数が53名であったのに対し、誤嚥性肺炎による退所者数は4名でした。割合で示すと7.5%です。

誤嚥性肺炎による退所者を「0」にすることはできませんでしたが、2016年同様に低い水準で推移しています。誤嚥性肺炎の発症には、本人の運動機能だけでなく、日々の食事の食べ方やペース、食事を摂っている量、栄養状態など、様々な要因が関与しています。ご自宅で誤嚥性肺炎を予防するためのアドバイスもききょう苑の入所を通じてご提案できることがございます。お食事の他にも歩行・認知・生活動作などでお困りのことがございましたら、ききょう苑までご相談ください。（入所事業部門）

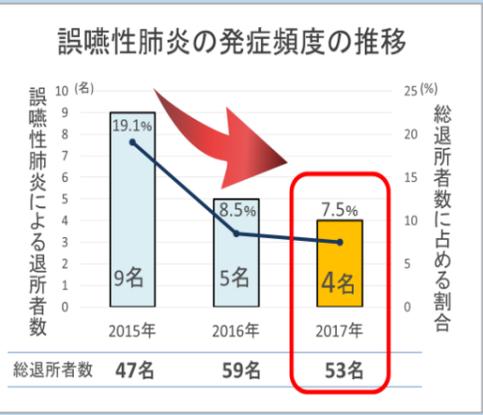
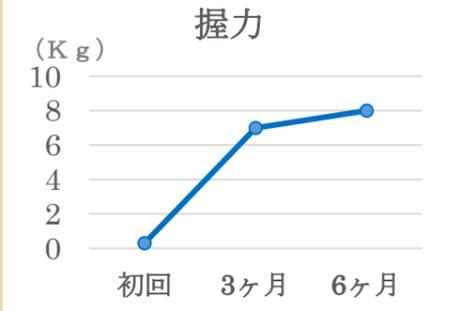


図2 誤嚥性肺炎の発症頻度の推移

ききょう苑通信5号でも紹介しました、入所事業で行っている「食」の楽しみを継続する取り組みについて、ききょう苑通信に掲載した後も、引き続き多職種によるカンファレンスや食事指導、誤嚥予防に対するリハビリ、食事形態の調整などを行っています。それらの取り組みについて、2015年〜2017年の経過を紹介します（図2参照）。

## 通所リハビリテーション

【結果】筋力が向上し、手を伸ばせる範囲が広がったことで、右手で靴をはけるようになり、背中に手をまわしズボンが上げられるようになりました。最近髪を指先で整えることができるようになるまで回復しています。また、階段昇降の際もしっかりと手すりを握れるようになり、日常生活で右手を使う頻度が増えてきました、と喜びの声をいただいています。現在も右手を中心としたリハビリを継続しています。（通所事業部門 リハビリ部主任 白倉 佐知）



**目標達成!**

ズボンがはけた！

手すりが握れた！

**右手が使えるようになりました!**

Aさま（右上腕骨折 女性 86歳、要介護度5）  
 ケアプラン：肩が自由に動かせるようになる  
 リハビリ目標：右手を使って身辺動作が行えるようになる

**リハビリテーション（2回/週）**  
 関節可動域訓練・有酸素運動・上肢筋力訓練・リーチ訓練



有酸素運動マシン



上肢の訓練道具